行動計画

　　　　　　社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　　　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日までの　　年間

２．内容

目標１：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

●　　　　年　　月～　全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する

●　　　　年　　月～　育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

※参考･･･育休復帰支援プラン（厚労省HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、人事評価制度にワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を追加する。

＜対策＞

　●　　　　年　　月～　評価項目・評価基準等の検討

　●　　　　年　　月～　人事評価制度の改定について周知、評価者研修の実施

　●　　　　年度～　　　新人事評価制度による評価実施